

監 査 結 果 公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定により執行した監査の結果について、同条第9項の規定に基づき次のとおり公表します。

平成22年2月26日

奈良県監査委員	谷 川 正 嗣
同	南 田 昭 典
同	中 野 雅 史
同	岩 城 明

監 査 結 果 報 告 書

平成 21 監査年度 第 2 回

(平成 21 年 11 月～ 12 月定期監査)

(平成 21 年 12 月～平成 22 年 2 月

財政的援助団体等監査)

平成 2 2 年 2 月

奈 良 県 監 査 委 員

目 次

第1	定期監査	1
1	監査の実施方針	1
2	監査における重点事項	1
3	監査実施期間	2
4	監査対象機関	2
5	監査の結果	3
	(1) 部局別指摘事項等件数一覧	3
	(2) 所属別（出先機関）	4
	知事公室	4
	総務部	4
	文化観光局	4
	福祉部	5
	こども家庭局	5
	健康安全局	5
	暮らし創造部	5
	景観・環境局	5
	商工労働部	5
	農林部	6
	土木部	7
	教育委員会	8
	公安委員会	11
	別記	12
第2	財政的援助団体等監査	13
1	監査の実施方針	13
2	監査実施団体の概要及び監査の結果	13
	(1) 出資団体等	
	財団法人奈良県万葉文化振興財団	13
	社会福祉法人奈良県社会福祉事業団	16
	財団法人奈良県生活衛生営業指導センター	19
	財団法人奈良県広域地場産業振興センター	21
	奈良県住宅供給公社	23
	(2) 補助金等交付団体	
	財団法人奈良県消防協会	26
	社団法人奈良県医師会	27
	奈良県農業会議	28
	財団法人奈良県体育協会	29
	(3) 指定管理者	
	青垣協同組合グループ	30

第1 定期監査

1 監査の実施方針

監査は、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を対象として、これらが、法令、条例等の規定に沿って適正に行われているかどうか、経済性、効率性、有効性の観点から適切に行われているかを主眼として実施した。

2 監査における重点事項

監査を効率的に実施するため、21監査年度における監査重点項目は、次のとおりとした。

①県単独補助金の執行について

県単独補助事業から1、2事業程度を抽出し、以下の着眼点により、当該補助事業が効率的かつ効果的に実施され、所期の行政目的を達しているかどうかについて監査する。

- ・補助の必要性・公益性はあるか。
- ・交付申請、交付決定額、決定手続等は適正に行われているか。
- ・実績報告は適正に行われているか。
- ・補助事業者への指導は適正に行われているか。
- ・補助金の有効性についての検証は行われているか。
- ・補助事業者による事業は適切に行われているか。

②歳入の徴収事務について

特に、県税事務所、土木事務所及び病院に係る歳入について、これらの歳入が適正に、かつ確実に徴収されているかどうかについて、以下の着眼点により、監査する。

- ・歳入が法令の定めるところに従い適正に賦課・徴収されているか。
- ・賦課・徴収の手続は適正に行われているか。
- ・徴収事務は経済的、効率的に行われているか。

③公金以外の現金の管理状況について

当該機関の職員がその所掌事務に関連し行っている各種団体等の現金の取扱い（例、各種協議会等の現金の取扱い、学校徴収金等の取扱いなど）について、その取扱が適正に行われているかどうかについて、監査する。

- ・当該現金の取扱体制は適切か。
- ・当該現金の取扱事務は適切か。
- ・当該現金の保管は適切か。

3 監査実施期間

平成21年11月9日から同年12月24日まで

4 監査対象機関

各出先機関について実地（16所属）及び書面（74所属）により監査を執行した。

所 管 部 局	実 地 監 査	書 面 監 査	所 管 部 局	実 地 監 査	書 面 監 査
知 事 公 室		2 所属	景 観 ・ 環 境 局		1 所属
総 務 部	4 所属		商 工 労 働 部		2 所属
文 化 観 光 局		5 所属	農 林 部	4 所属	
福 祉 部		4 所属	土 木 部	7 所属	1 所属
こ ども 家 庭 局		3 所属	教 育 委 員 会	1 所属	36 所属
健 康 安 全 局		7 所属	警 察 本 部		11 所属
く ら し 創 造 部		2 所属	合 計	16 所属	74 所属

※実地監査 監査対象機関に出向くなどして、関係書類や事務、事業等の実態を調査し、併せて関係者から説明を聴取することを基本として行う監査

書面監査 監査対象機関に関係書類の提出を求め、必要に応じて関係者から説明を聴取して行う監査

5 監査の結果

(1) 部局別指摘事項等件数一覧

区分 所管部局	指摘事項						注意事項						意見	合計
	収入	支出	契約	工事	財産 管理	その他	収入	支出	契約	工事	財産 管理	その他		
知事公室									1					
総務部													1	1
福祉部							2							2
農林部							2	3		1			4	10
土木部							1	5		1	1		8	16
教育委員会	4						4	2		1	1			12
合計	4						25						13	42

※定期監査の結果の取扱基準

1 指摘

監査委員が違法、不当な事項として認め、その改善を求めるもの

- ①法令等に著しく違反している事項
- ②故意又は重大な過失による事項
- ③著しく不経済な支出及び著しい損害が生じている事項
- ④既に、指摘・注意されているが改善の成果が認められない事項

2 注意

監査委員がその事項につき、指摘の内容までは至らないが、重要と認めその改善を求めるもの

3 意見

監査委員がその事項につき、制度の運用及び事務事業の執行方法等について、有効性、経済性、効率性の見地等から、今後見直しの必要があると認め、検討を指示するもの

(2)所属別（出先機関）

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
知 事 公 室	東京事務所	1 2 月 1 6 日	廃棄物の処理委託契約について i スタジオの売却準備にあたり、ボイラー室にあった成分不明の液体を処分委託する際、産業廃棄物であるとの認識がなかったため、廃棄物処理法の許可を得ていない業者と契約し、委託料の支払いをしていた。処分にあたっては、産業廃棄物と判明したため、許可業者とも廃棄物処理法に従った契約がそれぞれ交わされているが、許可を得ていない業者との契約は必要のないものである。 不用物の廃棄処分にあたっては、廃棄物処理法に基づき、適正な契約・支払をするべきである。 (注意事項)
	消防学校	1 1 月 9 日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
総 務 部	奈良県税事務所	同 上	同 上
	高田県税事務所	1 2 月 1 8 日	同 上
	桜井県税事務所	1 1 月 1 1 日	同 上
	吉野県税事務所	1 1 月 1 7 日	吉野県税における税務総合システムの活用について 税務総合システムは、税務事務の効率化、迅速化、省力化を目的として、平成19、20年度にシステム改修が行われ、平成21年4月から全面的に供用されており、徴収対策のために必要なデータ等は、システム改修に伴い、県税事務所において機動的に活用できるように変更されている。 日常の徴収事務照会対応については、画面構成の改修により迅速に処理できるようになるなど、新システムの導入により事務の効率化が図られているが、随時に滞納データを取り出し事務所の状況に応じた滞納整理に使うことが可能となった改修部分については、活用されていない。 今後、システム改修により可能となった事項をよく検討し、徴収事務に積極的に活用するよう取り組まれない。 (意見)
文化観光局	旅券事務所	1 1 月 9 日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	民俗博物館	同 上	同 上
	新公会堂	同 上	同 上
	文化会館	同 上	同 上
	橿原文化会館	同 上	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
福 祉 部	中和福祉事務所	11月9日	生活保護返納金の未収金について 生活保護返納金において未収金の増加が認められた。 電話、訪問等により未収金の回収に努力されているが、今後も一層収納の促進に努めるべきである。 (注意事項)
	吉野福祉事務所	同 上	生活保護返納金の未収金について 生活保護返納金において未収金の増加が認められた。 電話、訪問等により未収金の回収に努められており、現年度分は減少しているが全体としては増加しているため、今後も一層、収納の促進に努めるべきである。 (注意事項)
	視覚障害者福祉センター	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	筒井寮	同 上	同 上
こども家庭局	中央こども家庭相談センター	同 上	同 上
	高田こども家庭相談センター	同 上	同 上
	精華学院	同 上	同 上
健康安全局	郡山保健所	同 上	同 上
	桜井保健所	同 上	同 上
	吉野保健所	同 上	同 上
	精神保健福祉センター	同 上	同 上
	薬事研究センター	同 上	同 上
	食品衛生検査所	同 上	同 上
	消費生活センター	同 上	同 上
くらし創造部	野外活動センター	同 上	同 上
	樫原公苑	同 上	同 上
景観・環境局	景観・環境保全センター	同 上	同 上
商工労働部	奈良しごとiセンター	同 上	同 上
	高等技術専門学校	同 上	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
農 林 部	北部農林振興事務所	11月11日	<p>契約解除違約金等の調定・納入通知時期について 工事請負契約において、契約解除違約金、前払金返還利息の調定及び納入通知が、契約解除翌年度の破産手続き開始時等に行われるなど遅延していた。</p> <p>これらについては、契約解除違約金は契約解除と同時に、前払金返還利息は前払金返還金収納後速やかに行うべきである。（注意事項）</p> <p>郵便切手の購入について 郵便切手について、残高が十分あるにもかかわらず、年間使用額を上回った購入が行われていた。</p> <p>購入に当たっては、残高、使用見込みに応じた必要額を購入すべきである。（注意事項）</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について（別記） （意見）</p>
	中部農林振興事務所	12月18日	<p>郵便切手の購入について 郵便切手について、使用見込みに比較し残高が十分あるにもかかわらず購入されていた。</p> <p>購入に当たっては、残高、使用見込みを十分勘案し、必要額を購入すべきである。（注意事項）</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について（別記） （意見）</p>
	東部農林振興事務所	12月24日	<p>郵便切手の購入について 郵便切手について、残高が十分にあるにもかかわらず年間使用額を上回った購入が行われていた。</p> <p>購入に当たっては、残高、使用見込みに応じた必要額を購入すべきである。（注意事項）</p> <p>ロープネットの設計価格について 土木工事積算に用いる資材等の設計価格は見積対象の類似品が物価資料等に掲載のある場合には「土木工事積算に用いる資材等の設計価格の取扱要領」により査定率（類似品物価資料価格÷類似品見積価格）を必要品の見積価格に乗じることになっている。</p> <p>ロープネット設置工事における資材価格について、見積対象の類似品があるにもかかわらず査定率を乗じず見積価格で積算されていた。今後は上記取扱要領に基づき設計価格の積算を行うべきである。（注意事項）</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について（別記） （意見）</p>

部局名	所属名	実施年月日	監査結果
	南部農林振興事務所	11月19日	<p>契約解除違約金等の調定・納入通知時期について 工事請負契約において、契約解除違約金、前払金返還利息の調定及び納入通知が、契約解除翌年度の破産手続き開始時に行われるなど遅延していた。 これらについては、契約解除違約金は契約解除と同時に、前払金返還利息は前払金返還金収納後速やかに行うべきである。(注意事項)</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について(別記) (意見)</p>
土木部	奈良土木事務所	12月21日	<p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について(別記) (意見)</p>
	郡山土木事務所	同上	<p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について(別記) (意見)</p>
	高田土木事務所	12月18日	<p>収入印紙の購入について 収入印紙について、年度末に大量に購入し、翌年度繰越額が年間使用見込額を上回っていた。 購入にあたっては、残高及び使用見込みに応じた必要額を適時に購入するべきである。(注意事項)</p> <p>道路占用料の調定について 道路占用料の一部について、調定期期の遅延が認められた。 今後は、奈良県道路占用料に関する条例に基づき年度当初に調定を行うべきである。(注意事項)</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について(別記) (意見)</p>
	桜井土木事務所	11月11日	<p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について(別記) (意見)</p>
	宇陀土木事務所	12月24日	<p>工事の設計変更について 道路改良工事において、設計変更で対応すべきところ増額分を別設計し随意契約を行っていた。 今後は、工事の変更内容を十分に精査のうえ、適正な設計変更と契約変更を行うべきである。(注意事項)</p> <p>道路施設緊急維持修繕工事の執行について 道路施設緊急維持修繕工事において、維持業務請負契約書の総支払限度額を超えて執行されているものがあった。 今後は、契約書約定及び仕様書等に従い、適正に緊急指示・支出事務を行うべきである。(注意事項)</p> <p>契約事務改善について 平成20年度庁舎清掃委託業務については業者倒産のため契約不履行となったが、契約に係る損害賠償及び契約の解除等の規定が請書に明記されていなかったため、奈良県契約規則第24条に基づく損害賠償(契約金額の100分の10に相当す</p>

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
			<p>額) が求められていなかった。</p> <p>今後は、同規則第18条第1項により契約書の作成を省略する場合にあっても、第17条第3項の規定に準じ、請書に必要な事項の記載徹底などの改善を検討し、適正な契約事務執行を図られたい。</p> <p>(意見)</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について (別記) (意見)</p>
	吉野土木事務所	11月17日	<p>公用車修繕料における支払いの遅延について</p> <p>平成20年7月9日の公用車事故による修繕料について、年度内に支払がされていなかった。</p> <p>債務確認は行われていたが、請求書が提出されていなかったため、支払いを失念したものである。すみやかに処理するとともに、今後、会計上の債務管理を徹底し、支払遅延を生じさせないよう十分留意すべきである。</p> <p>(注意事項)</p> <p>電信電話料の支払い年度誤りについて</p> <p>平成19年度予算で支払うべき電話電信料が、平成20年度で支払われていた。</p> <p>今後は適正な年度で支払いするよう十分留意すべきである。</p> <p>(注意事項)</p> <p>備品購入における会計書類の作成について</p> <p>備品を購入するための物品購入何書及び納品確認のための検査書が作成されていなかった。</p> <p>備品購入に際しては、物品購入何書等により決裁をとり、納品確認に際しては、検査書を作成し適切に検収業務を行うなど、適正な会計処理を行うべきである。</p> <p>(注意事項)</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について (別記) (意見)</p>
	五條土木事務所	11月19日	<p>行政財産の目的外使用許可について</p> <p>特別高圧架空電線の線下敷として、庁舎敷地の目的外使用許可がなされていなかった。</p> <p>奈良県公有財産規則第14条に基づき、速やかに行政財産使用許可申請を提出させるとともに、使用料についても平成14年3月20日付け管第174号総務部長通知により適切に処理されたい。</p> <p>(注意事項)</p> <p>公共事務費における旅費の適正な経理処理について (別記) (意見)</p>
	へりポート管理事務所	11月9日	<p>財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。</p>
教育委員会	全国高校総体開催推進室	12月18日	同 上
	社会教育センター	11月9日	同 上
	教育研究所	同 上	同 上
	高円高等学校	同 上	同 上

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	生駒高等学校	1 1 月 9 日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	奈良北高等学校		同 上
	郡山高等学校	同 上	同 上
	大和中央高等学校	同 上	同 上
	法隆寺国際高等学校	同 上	<p>高等学校授業料の未収金について</p> <p>高等学校授業料において、未収金の増加が認められた。特に、現年度未収金が急増していることから在校生に対する納付指導を徹底し、未収金発生の未然防止に努める必要がある。</p> <p>今後も、授業料及び入学料徴収事務取扱要綱に基づき、定期的に徴収促進委員会を開催し滞納者に対する納付指導を徹底・強化されるとともに、適正な債権管理と未収金の未然防止を図るなど、一層の収納促進に努めるべきである。(注意事項)</p>
	西和清陵高等学校	同 上	<p>高等学校授業料の未収金について</p> <p>高等学校授業料において、未収金が増加していた。特に、現年度未収金が急増していることから在校生に対する納付指導を徹底し、未収金発生の未然防止に努める必要がある。</p> <p>今後も、授業料及び入学料徴収事務取扱要綱に基づき、定期的に徴収促進委員会を開催し滞納者に対する納付指導を徹底・強化されるとともに、適正な債権管理と未収金の未然防止を図るなど、一層の収納促進に努めるべきである。(指摘事項)</p>
	添上高等学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	二階堂高等学校	同 上	<p>高等学校授業料の未収金について</p> <p>高等学校授業料において、未収金が増加していた。特に、現年度未収金が急増していることから在校生に対する納付指導を徹底し、未収金発生の未然防止に努める必要がある。</p> <p>今後も、授業料及び入学料徴収事務取扱要綱に基づき、定期的に徴収促進委員会を開催し滞納者に対する納付指導を徹底・強化されるとともに、適正な債権管理と未収金の未然防止を図るなど、一層の収納促進に努めるべきである。(注意事項)</p>
	磯城野高等学校	同 上	<p>高等学校授業料の未収金について</p> <p>高等学校授業料において、未収金の増加が認められた。特に、現年度未収金が多額であることから在校生に対する納付指導を徹底し、未収金発生の未然防止に努める必要がある。</p> <p>今後も、授業料及び入学料徴収事務取扱要綱に基づき、定期的に徴収促進委員会を開催し滞納者に対する納付指導を徹底・強化されるとともに、適正な債権管理と未収金の未然防止を図るなど、一層の収納促進に努めるべきである。(指摘事項)</p>

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	畝傍高等学校	11月9日	備品購入にかかる会計処理について 備品として管理されている「畝傍高等学校プログラムタイマー」の更新にかかる会計処理が工事請負費で執行されていた。 今後は、会計規則を遵守し、適正な科目（備品購入費）で執行すべきである。（注意事項）
	高取国際高等学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	奈良情報商業高等学校	同 上	同 上
	桜井高等学校	同 上	工事期間の設定について 野球グラウンドの防球ネット設置工事において、支柱材料のコンクリートポールが工期内に入手困難なため、ポールと設置工事費を除く変更契約を結び精算していたが、工事の目的達成のためには繰越措置を行い工期を延長するべきであった。 今後は、適正な工事設定に基づいた施工計画を立てて執行すべきである。（注意事項）
	大宇陀高等学校	同 上	高等学校授業料の未収金について 高等学校授業料の未収金が増加している状況が認められ、未収金額は多額であることから、今後も引き続き未収金の収納促進と新たな発生防止に努められたい。（指摘事項）
	榛生昇陽高等学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	王寺工業高等学校	同 上	高等学校授業料の未収金について 高等学校授業料の未収金が増加していた。特に現年度未収金が多額となっているため、今後も引き続き未収金の収納促進と新たな発生防止に努められたい。（注意事項）
	大和広陵高等学校	同 上	高等学校授業料の未収金について 高等学校授業料の未収金が増加し、額も多額であるため、今後も引き続き未収金の収納促進と新たな未収金の発生防止に努められたい。（指摘事項）
	香芝高等学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	高田高等学校	同 上	同 上
	青翔高等学校	同 上	同 上
	大淀高等学校	同 上	同 上
	吉野高等学校	同 上	高等学校授業料の未収金について 高等学校授業料において、徴収努力の結果未収金は減少したが、なお未収金額は多額であることから、今後も引き続き未収金の収納促進と新たな発生防止に努められたい。（注意事項）
	五條高等学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。

部 局 名	所 属 名	実施年月日	監 査 結 果
	十津川高等学校	11月9日	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
	盲学校	同 上	同 上
	ろう学校	同 上	同 上
	奈良養護学校	同 上	同 上
	奈良東養護学校	同 上	同 上
	二階堂養護学校	同 上	同 上
	高等養護学校	同 上	同 上
	明日香養護学校	同 上	同 上
	西和養護学校	同 上	<p>通勤手当の支給について</p> <p>通勤手当の支給において、認定を誤ったため、1件、23,660円の過払いが認められた。</p> <p>適正に処理するとともに、今後の認定事務に留意すべきである。(注意事項)</p> <p>備品の現物確認について</p> <p>西和清陵高等学校(旧上牧高等学校)から引き継いだ備品について、書類上の引継に留まり、現物の確認ができていないものが認められた。</p> <p>現物の確認が徹底されていないと、盗難や紛失等があった場合に適時に発見できなくなる等、資産の保全の観点からは問題である。現物と備品現在簿等の帳簿との照合は資産管理の基本的な事項と考えられるため、期限を定めて現物確認を実施されたい。(注意事項)</p>
	大淀養護学校	同 上	財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められた。
公安委員会	奈良警察署	同 上	同 上
	生駒警察署	同 上	同 上
	郡山警察署	同 上	同 上
	桜井警察署	同 上	同 上
	宇陀警察署	同 上	同 上
	田原本警察署	同 上	同 上
	橿原警察署	同 上	同 上
	高田警察署	同 上	同 上
	五條警察署	同 上	同 上
	吉野警察署	同 上	同 上
	中吉野警察署	同 上	同 上

別記

各農林振興事務所、各土木事務所共通

公共事務費における旅費の適正な経理処理について（意見）

平成20年度に農林部、土木部において行われていた旅費の経理区分仕分けは、決算段階で部総務室が一括して処理するシステムであり、各所属で入力された用務を補助、単独に判別する膨大な事務作業を一時期に行う必要があった。また、誤入力をチェックするための再確認システムも取られていなかったことから、単純な仕分け誤りの発生を招くものであったと考えられる。

これらのチェックシステムの不備を解消するため、平成21年度からは旅行伺い時に所属において補助、単独の区分、用務内容の詳細入力を行い、さらに支出段階においても庶務担当者が適否を確認のうえ支出することとされた。

不適正経理の再発防止のため、今後は、新しいチェックシステムを確実に実施し、適正な経理処理に万全を期すべきである。

第2 財政的援助団体等監査

1 監査の実施方針

県が資本金（資本金等）の4分の1以上出資している法人について、出資目的に沿って適正に運営されているか、事業が目的に沿って適正かつ効果的に行われているか、補助金等交付団体について、補助金等の交付目的に沿って効率的、効果的に事業が実施されているか、指定管理者による公の施設の管理について、協定書等に従い適正にかつ効率的、効果的に行われているかなどについて実施した。

2 監査実施団体の概要及び監査の結果

団体名	財団法人奈良県万葉文化振興財団	実施年月日	平成22年1月21日
-----	-----------------	-------	------------

(1) 団体の目的

万葉集及びこれに関連する古代文化（以下「万葉文化」という。）の調査研究を行うとともに、多様な万葉文化の普及に関する事業を行うことにより、広く万葉文化の振興を図り、もって県民の文化の向上に資するとともに、県の観光振興及び中南和地域の活性化に寄与することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(一般会計)

(単位：円)

資 産		負債及び正味財産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	124,648,563	流動負債	52,202,219
現金預金	123,075,947	未払金	51,066,777
売掛金	4,800	未払費用	184,230
未収金	1,567,816	前受金	247,200
固定資産	10,000,000	預り金	704,012
基本財産	10,000,000	固定負債	0
其他固定資産	0	負債合計	52,202,219
		正味財産	82,446,344
		(うち基本金)	(10,000,000)
		(うち当期正味財産増加額)	(9,720,315)
合 計	134,648,563	合 計	134,648,563

(ショップ会計)

(単位:円)

資 産		負 債 及 び 正 味 財 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	28,385,252	流動負債	2,369,956
現金預金	25,870,637	買掛金	255,164
売掛金	0	未払金	2,107,759
棚卸資産	2,493,628	ロイヤリティ預り金	7,033
未収金	20,987	預り金	0
固定資産	85,698	固定負債	6,900,000
基本財産	0	長期借入金	6,900,000
その他固定資産	85,698	負債合計	9,269,956
		正味財産	19,200,994
		(うち基本金)	(0)
		(うち当期正味財産増加額)	(3,425,062)
合 計	28,470,950	合 計	28,470,950

収 支 計 算 書

自 平成20年4月1日

(一般会計)

至 平成21年3月31日

(単位:円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業費	285,279,274	基本財産運用収入	126,000
万葉文化館展示事業	26,401,978	基本財産利息収入	126,000
万葉図書・情報室運営事業	1,881,638	事業収入	36,335,580
万葉文化館施設維持管理事業	141,515,218	利用料金収入	35,625,580
平成万葉・千人一首編さん事業	1,839,266	海外技術研修員受入事業	210,000
海外技術研修員受入事業	210,000	平城遷都 1300 年記念特別展開催準備事業	500,000
平城遷都 1300 年記念特別展開催準備事業	500,000	指定管理事業収入	327,620,004
万葉古代学研究所調査研究事業	16,391,215	万葉文化館展示事業収入	7,725,000
広報宣伝事業	5,203,996	万葉図書・情報室運営事業収入	2,621,000
ボランティア育成・活動事業	1,576,150	万葉文化館施設維持管理収入	129,844,000
友の会支援事業	2,883,851	平成万葉・千人一首編さん事業収入	2,093,000
人件費	86,875,962	広報宣伝事業収入	6,907,000
管理費	71,010,907	万葉古代学研究所調査研究事業収入	22,134,000
理事会等運営費	179,470	ボランティア育成・活動事業収入	1,463,000
事務局運営費	11,631,092	人件費収入	143,303,004
人件費	59,200,345	事務局運営収入	11,530,000
繰入金支出	577,060	雑収入	1,590,785
		繰入金収入	915,187
当期支出合計(a)	356,867,241	当期収入合計(b)	366,587,556
当期収支差額(b)-(a)	9,720,315	前期繰越収支差額	62,726,029
次期繰越収支差額(c)-(a)	72,446,344	収入合計(c)	429,313,585

(ショップ会計)

(単位:円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
販売費	10,222,352	事業収入	20,451,761
販売管理費	5,441,853	仕入商品売上収入	17,857,857
借入金元金償還	2,300,000	受託販売手数料等	2,593,904
租税公課	447,300	雑収入	71,492
繰入金支出	915,187	繰入金収入	577,060
当期支出合計(a)	19,326,692	当期収入合計(b)	21,100,313
当期収支差額(b)-(a)	1,773,621	前期繰越収支差額	21,748,047
次期繰越収支差額(c)-(a)	23,521,668	収入合計(c)	42,848,360

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産10,000,000円で、全額県の出捐

(4) 公の施設の指定管理の状況

ア 公の施設名 万葉文化館

イ 指定管理業務の主な内容

- ・万葉文化に関する調査研究、万葉文化資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- ・施設等の使用の承認、取消し等に関すること。
- ・施設利用に係る料金の収受等に関する業務。
- ・施設等の維持管理に関する業務。

ウ 指定期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

エ 指定管理委託料 327,620,004円(平成20年度)

(5) 監査の結果

出資等に係る出納及び公の施設の管理委託に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

団体名	社会福祉法人 奈良県社会福祉事業団	実施年月日	平成22年1月19日
-----	----------------------	-------	------------

(1) 団体の目的

奈良県が設置した奈良県総合リハビリテーションセンターの運営について奈良県から委託（指定管理）を受け適正かつ能率的に行うことにより、奈良県における社会福祉の増進に寄与する。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(社会福祉事業)

(単位：円)

資 産		負債及び正味財産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	104,411,053	流動負債	18,393,613
普通預金	65,001,817	未払金	16,296,656
未収金	39,409,236	預り金	1,562,945
固定資産	13,911,651	仮受金	534,012
基本財産	10,000,000	負債合計	18,393,613
基本財産特定預金	10,000,000	基本金	10,000,000
その他固定資産	3,911,651	その他の積立金	3,000,000
器具及び備品	911,651	人件費積立金	3,000,000
人件費積立預金	3,000,000	次期繰越活動収支差額	86,929,091
合 計	118,322,704	(うち当期活動収支差額)	(26,152,701)
		合 計	118,322,704

(病院事業)

(単位：円)

資 産		負債及び正味財産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	217,793,200	流動負債	98,993,972
現金	480,000	未払金	94,516,114
普通預金	56,787,122	預り金	3,975,005
未収金	160,526,078	仮受金	502,853
固定資産	75,838,660	負債合計	98,993,972
その他固定資産	75,838,660	その他の積立金	57,000,000
器具及び備品	18,838,660	人件費積立金	27,000,000
人件費積立預金	27,000,000	施設整備積立金	30,000,000
施設整備積立預金	30,000,000	次期繰越活動収支差額	137,637,888
合 計	293,631,860	(うち当期活動収支差額)	(62,950,786)
		合 計	293,631,860

(県営福祉パーク運営事業)

(単位：円)

資 産		負債及び正味財産	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,320,955	流動負債	2,898,090
普通預金	10,315,519	未払金	2,791,920
未収金	5,436	預り金	106,170
固定資産	319,726	負債合計	2,898,090
その他固定資産	319,726	次期繰越活動収支差額	7,742,591
器具及び備品	319,726	(うち当期活動収支差額)	(2,301,681)
合 計	10,640,681	合 計	10,640,681

収 支 計 算 書

自 平成20年4月1日

(社会福祉事業)

至 平成21年3月31日

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	452,266,294	事業活動収入	478,378,900
人件費支出	358,439,343	受託事業等収入	249,577,000
事務費支出	26,663,632	利用料収入	226,108,975
事業費支出	66,738,744	寄附金収入	30,000
減価償却費	424,575	雑収入	2,662,925
授産活動支出	3,296,484	授産事業活動収入	3,296,470
売上原価	3,296,484	授産売上高	3,296,470
事業活動外支出	0	事業活動外収入	40,109
		受取利息配当金収入	40,109
当期支出合計(a)	455,562,778	当期収入合計(b)	481,715,479
当期収支差額(b)-(a)	26,152,701	前期繰越収支差額	63,776,390
繰越活動支出(c)	3,000,000		
その他の積立金積立額	3,000,000		
次期繰越収支差額(d)-(a)-(c)	86,929,091	収入合計(d)	545,491,869

(病院事業)

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	1,239,811,968	事業活動収入	1,302,882,792
人件費支出	804,280,951	受託事業等収入	75,940,561
事務費支出	428,010,827	利用料収入	1,224,133,437
減価償却費	7,520,190	雑収入	2,808,794
特別支出	120,038		
固定資産売却損・処分損	120,038		
当期支出合計(a)	1,239,932,006	当期収入合計(b)	1,302,882,792
当期収支差額(b)-(a)	62,950,786	前期繰越収支差額	131,687,102
繰越活動支出(c)	57,000,000		
その他の積立金積立額	57,000,000		
次期繰越収支差額(d)-(a)-(c)	137,637,888	収入合計(d)	1,434,569,894

(県営福祉パーク運営事業)

(単位：円)

支 出		収 入	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業活動支出	37,029,217	事業活動収入	39,330,898
人件費支出	15,054,951	受託事業等収入	38,274,000
事務費支出	21,830,965	利用料収入	832,900
減価償却費	143,301	雑収入	223,998
当期支出合計(a)	37,029,217	当期収入合計(b)	39,330,898
当期収支差額(b)-(a)	2,301,681	前期繰越収支差額	5,440,910
次期繰越収支差額(d)-(a)	7,742,591	収入合計(d)	44,771,808

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産10,000,000円で、全額県の出捐

(4) 公の施設の指定管理の状況

ア 公の施設名 総合リハビリテーションセンター、福祉住宅体験館、
県営福祉パーク

イ 指定管理業務の主な内容

- ・総合リハビリテーションセンター診療部の管理・経営に関すること
- ・福祉住宅体験館の管理・経営に関すること
- ・県営福祉パークの管理・経営に関すること

ウ 指定期間 平成18年4月1日～平成23年3月31日

エ 指定管理委託料 354,669,561円(平成20年度)

(5) 監査の結果

未収金の決算計上等について (注意事項)

病院収入に係る個人未収金が資産計上されていなかった。また、個人未収金のうち通院分について、納入誓約書の徴収、督促等の未収金収納対策が実施されていなかった。

個人未収金を資産計上するとともに、個人未収金の通院分について未収金収納対策を実施し未収金の解消に努められたい。

薬品等棚卸資産の決算計上について (注意事項)

薬品について、期末に実地棚卸は実施されていたが、期末の在庫が決算で資産に計上されていなかった。また、診療材料については、期中の帳簿在庫管理及び期末の実地棚卸が行われていなかった。

診療材料も含めて実地棚卸を行い、その結果に基づいて、薬品、診療材料とも決算で資産に計上されたい。

物品購入に係る入札事務について (注意事項)

電動ベットの購入において、予定価格が事業団会計規程に定める随意契約にすることができる場合の上限額を超過していたにもかかわらず、随意契約を締結していた。

物品を購入する際は、競争性・透明性・公平性等の確保の観点から、会計規程に基づき競争入札を実施されたい。

団体名	財団法人 奈良県生活衛生営業指導センター	実施年月日	平成22年1月15日
-----	-------------------------	-------	------------

(1) 団体の目的

奈良県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（昭和32年法律第164号）第2条第1項各号に掲げる営業をいう。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,786,268	流動負債	313,428
現金預金	6,640,268	未払金	266,708
未収金	146,000	預り金	46,720
固定資産	4,851,106	(負債合計)	313,428
基本財産	4,100,000	指定正味財産	4,100,000
定期預金	4,100,000	(うち基本財産への充当額)	(4,100,000)
その他固定資産	751,106	一般正味財産	7,223,946
什器備品	651,106	(正味財産合計)	11,323,946
保証金	100,000		
合 計	11,637,374	合 計	11,637,374

収支計算書

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

(単位:円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
人件費	15,840,464	基本財産運用収入	3,737
経営指導員費	12,777,591	会費収入	800,000
事務職員費	3,062,873	連合会賛助会員収入	800,000
事業費	8,896,967	受託事業収入	5,105,262
補助事業費	3,370,171	生衛融資事務受託収入	146,000
経営相談室事業費	1,384,980	全国指導センター受託収入	2,269,362
税務相談等事業費	152,000	理美センター事務代行収入	2,360,000
地区相談等事業費	259,925	標準営業約款登録事業収入	126,400
相談指導顧問設置費	375,000	クリーニング師研修等事業収入	203,500
経営指導員活動費	180,000	補助金等収入	21,007,000
小企業設備改善指導事業費	451,000	生衛営業指導事業補助金収入	19,210,000
分野調整等指導事業費	180,220	振興事業県補助金収入	1,797,000
情報化整備事業費	347,046	負担金収入	272,000
生衛業地域生活支援事業費	40,000	雑収入	31,639
生衛業指導事業費	5,526,796	財務活動収入	2,000,000
融資指導事務費	147,780	借入金収入	2,000,000
全国センター受託事業費	1,921,918		
理美センター受託事業費	1,209,287		

経営特相員養成講習会費	0		
標準営業約款登録事業費	170,955		
クリーニング師研修等事業費	274,093		
振興事業費	1,802,763		
管理費	1,778,163		
会議費	493,219		
事務費	1,284,944		
財務活動支出	2,006,246		
借入金返済支出	2,006,246		
当期支出合計(a)	28,521,840	当期収入合計(b)	29,219,638
当期収支差額(b)-(a)	697,798	前期繰越収支差額	5,775,042
次期繰越収支差額(c)-(a)	6,472,840	収入合計(c)	34,994,680

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産4,100,000円のうち2,000,000円(48.8%)を出捐

イ 平成20年度の補助金は、次のとおりである

生活衛生営業経営指導事業補助金 19,210,000円

生活衛生関係営業振興事業補助金 1,797,000円

(4) 監査の結果

出資等に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

団体名	財団法人 奈良県広域地場産業振興センター	実施年月日	平成22年2月2日
-----	-------------------------	-------	-----------

(1) 団体の目的

地場産業をはじめとする地域産業の新商品、新技術の開発、需要開拓、人材養成を図るとともに、地域文化向上につながる事業を行うことにより、地域中小企業の振興及び地域文化、経済の振興に寄与することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	22,740,841	流動負債	5,740,841
預金	17,909,675	前受金 21 貸館代金	236,350
未収金 貸館	10,050	預かり金 県補返還 管理費	816,972
国補助金	3,347,402	預かり金 県補返還 事業費	27,597
県補助金	518,000	未払金 購入代金・消費税	4,659,922
県インキュベータ委託金	955,714	(負債合計)	5,740,841
電気代 他		正味財産	2,992,755,745
固定資産	2,975,755,745		
土地	720,000,000		
建物	2,193,279,118		
備品	60,546,613		
車両運搬具	1,930,014		
合 計	2,998,496,586	合 計	2,998,496,586

収支計算書

自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日

(単位：円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
一般事業	7,551,805	基本財産運用収入	68,186
報償費	1,512,650	基本財産利息収入	68,186
旅費	644,970	事業収入	43,533,880
需用費	628,110	施設使用料収入	41,376,880
役務費	366,790	一般事業収入	1,315,000
委託費	1,376,645	その他収入	842,000
使用料及び賃借料	3,022,640	補助金収入	101,748,833
運営管理費	140,621,641	国庫補助金収入	3,347,402
人件費	67,789,028	県補助金収入	98,401,431
給料手当	53,826,065	一般事業	2,371,403
福利厚生費	10,958,288	地域産業連携フォーラム推進事業	518,000
賃金	3,004,675	運営管理事業	95,512,028
物件費	72,832,613	雑収入	2,822,547
報償費	41,321	雑収入	2,822,547
旅費	288,090		
需用費	23,484,738		
役務費	1,641,218		

委託費	35,179,455		
使用料及び賃借料	10,501,891		
備品購入費	346,500		
負担金	66,600		
租税公課	1,282,800		
当期支出合計(a)	148,173,446	当期収入合計(b)	148,173,446
当期収支差額(b)-(a)	0	前期繰越収支差額	0
次期繰越収支差額(c)-(a)	0	収入合計(c)	148,173,446

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産17,000,000円のうち5,060,000円(29.8%)を出捐

イ 平成20年度の補助金は、次のとおりである

奈良県広域地場産業振興センター事業補助金(運営管理事業費)95,512,028円

奈良県広域地場産業振興センター事業補助金(一般事業費) 2,371,403円

地域産業連携フォーラム推進事業補助金 518,000円

(4) 監査の結果

施設管理等の委託にかかる随意契約について(注意事項)

施設管理等の委託契約については、長期にわたり同一業者と随意契約により委託がおこなわれている状況にあるため、今後は、競争性、透明性、公平性の確保の観点から、財務規程に従い競争入札を実施すべきである。

団体名	奈良県住宅供給公社	実施年月日	平成22年1月15日
-----	-----------	-------	------------

(1) 団体の目的

住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 財務の状況

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(一般会計)

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,110,975,100	流動負債	61,948,555
現金預金	165,552,891	未払金	58,391,490
有価証券	69,945,330	前受金	2,935,440
未収金	29,183,234	預り金	621,625
分譲事業資産	748,441,665	固定負債	73,046,120
前払金	627,180	預り保証金	12,621,000
その他流動資産	98,073,715	引当金	60,419,300
貸倒引当金	△848,915	その他の固定負債	5,820
固定資産	5,267,021,686	負債合計	134,994,675
賃貸事業資産	400,081,002	資本金	10,000,000
賃貸施設等資産	419,780,579	剰余金	6,233,002,111
減価償却累計額	△19,699,577	資本合計	6,243,002,111
事業用土地資産	2,011,794,000		
その他事業資産	15,899,594		
有形固定資産	238,576		
その他の有形固定資産	10,524,710		
減価償却累計額	△10,286,134		
その他の固定資産	2,839,008,514		
長期有価証券	2,836,355,514		
その他の資産	2,653,000		
合 計	6,377,996,786	合 計	6,377,996,786

(住宅管理会計)

(単位：円)

資 産		負 債 及 び 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	80,028,100	流動負債	80,028,100
現金預金	48,342,685	未払金	78,971,342
未収金	31,685,415	預り金	1,056,758
固定資産	101,343	固定負債	101,343
有形固定資産	5,439,780	その他の固定負債	101,343
減価償却累計額	△5,338,437		
合 計	80,129,443	合 計	80,129,443

損 益 計 算 書

自 平成20年4月1日

(一般会計)

至 平成21年3月31日

(単位:円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業原価	200,693,292	事業収益	141,549,314
分譲事業原価	63,295,346	分譲事業収益	61,257,000
賃貸管理事業原価	131,078,602	賃貸管理事業収益	70,324,099
賃貸住宅管理事業原価	102,083,240	賃貸住宅管理事業収益	45,464,905
管理受託住宅管理事業原価	15,325,042	管理受託住宅管理事業収益	1,884,122
賃貸施設管理事業原価	13,670,320	賃貸施設管理事業収益	22,975,072
その他事業原価	6,319,344	その他事業収益	9,968,215
長期割賦事業原価	555,148	長期割賦事業収益	324,015
その他の事業原価	5,764,196	その他の事業収益	9,644,200
一般管理費	22,427,883	その他経常収益	153,505,412
その他経常費用	45,279,585	受取利息	141,143,349
雑損失	45,279,585	雑収入	12,362,063
特別損失	17,960,000		
固定資産等評価損	17,960,000		
当期純利益	8,693,966		
合 計	295,054,726	合 計	295,054,726

(住宅管理会計)

(単位:円)

費 用		収 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
事業原価	481,171,473	事業収益	481,171,418
受託事業原価	481,171,473	受託事業収益	481,171,418
		受託料収入	299,897,953
		補助金収入	181,273,465
		その他経常収益	55
		雑収入	55
合 計	481,171,473	合 計	481,171,473

(3) 県の財政的援助等の状況

ア 基本財産10,000,000円で、全額県の出捐

イ 平成20年度の補助金は、次のとおりである

奈良県営住宅等の管理受託事業補助金 181,273,465円

(4) 監査の結果

通勤手当の支給誤りについて (注意事項)

通勤手当の支給において、事務処理を誤ったため、1件、3,000円の過払いが認められた。

適正に処理するとともに、今後の支給事務に留意すべきである。

県営住宅の家賃減免決定事務補助について (注意事項)

県営住宅の家賃減免に係る入居者からの減免申請書及び添付書類の確認審査について、事務処理を誤ったため県への報告誤りが認められた。

適正に処理するとともに、今後の家賃減免決定事務補助に関する業務遂行に留意すべきである。

郵便切手の保管管理について（注意事項）

県営住宅の管理等に要する郵便切手について、郵便切手交付簿に適正に記帳されておらず、取扱責任者等による帳簿確認も行われていなかった。

今後、保管管理にあたっては、取扱責任者等を定めて適正な管理に努めるべきである。

緊急修繕工事に係る予定価格の作成について（意見）

県営住宅の緊急修繕工事については、予定価格を作成せず業者見積額で契約しているが、見積価格の妥当性を検証するために、今後は予定価格を作成して比較、検討するなどの改善を検討されたい。

水道料金（公金外現金）事務等の改善について（意見）

県営住宅の管理代行等委託業務のうち「水道料金事務」及び「生活保護費からの家賃天引き事務」について、事務マニュアルは作成されているものの、金銭の保管及び管理に関する諸規程が整備されていなかった。また、管理職による確認体制等の金銭取扱いに関するチェック体制についても、不十分な点が認められた。公金以外の金銭であっても職員が公務として取り扱う以上、公金と同様の注意をもって取り扱われるべきであり、金銭取扱規程の速やかな整備と適切な管理体制の確立等、事務改善に早急に取り組まされたい。

団体名	財団法人奈良県消防協会	実施年月日	平成21年12月16日
-----	-------------	-------	-------------

(1) 団体の目的

防火思想を普及し消防施設の改善と消防活動の強化を図り、もって社会の災厄を防止し、公共の福祉増進に寄与することを目的とする。

(2) 補助金の交付状況

平成20年度の補助金は、次のとおりである

奈良県消防防災団体育成補助金	3,123,000円
奈良県消防団員確保対策強化事業補助金	6,591,000円
消防団活性化事業補助金	4,204,000円
林野火災消火訓練事業補助金	200,000円
自治体消防60周年記念第13回奈良県消防大会事業補助金	3,246,324円

(3) 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

所管する課あて

補助金の交付決定事務について（注意事項）

奈良県林野火災消火訓練事業補助金について、補助金の交付申請は、財団法人奈良県消防協会より事業着手前に行われていたが、補助金の交付決定は、補助事業完了後に行われていた。

補助金の交付申請があった場合は、当該申請に係る事業計画等の審査をし、補助金を交付すべきものと認めたときは、事業実施時期等を勘案のうえ速やかに補助金の交付決定をすべきである。
（所管課：防災統括室）

団体名	社団法人奈良県医師会	実施年月日	平成22年1月21日
-----	------------	-------	------------

(1) 団体の目的

医道の高揚、医学及び医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、もって社会福祉を増進することを目的とする。

(2) 補助金の交付状況

平成20年度の補助金は、次のとおりである

福祉医療制度推進費補助金	25,654,000円
地域医療推進費補助金	21,468,000円
健康づくり推進費補助金	22,223,000円
看護師等養成所運営費補助金	16,234,000円

(3) 監査の結果

奈良県健康づくり推進費補助金にかかる健康相談事業について（意見）

奈良県健康づくり推進費補助金にかかる「勤労者こころの健康相談」及び「目の愛護デー健康相談」については、広く県民を対象にした健康相談事業であるが、毎年、参加者が少数に留まっている状況にある。

今後は、事業効果の検証を行い、効率的な事業の実施を図られたい。

団体名	奈良県農業会議	実施年月日	平成21年12月16日
-----	---------	-------	-------------

(1) 団体の目的

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農民の地位の向上に寄与することを目的とする。

(2) 補助金の交付状況

平成20年度の補助金は、次のとおりである

農業会議会議員手当等負担金	25,607,000円
農業会議費補助金	8,535,000円
経営構造対策推進事業補助金	6,630,000円
米政策改革特別推進事業補助金	4,320,000円

(3) 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。

団体名	財団法人奈良県体育協会	実施年月日	平成22年1月15日
-----	-------------	-------	------------

(1) 団体の目的

奈良県における体育の振興とスポーツの普及を図り、県民の体力の向上をさせることを目的とする。

(2) 補助金の交付状況

平成20年度の補助金は、次のとおりである

財団法人奈良県体育協会団体運営事業補助金	16,874,000円
----------------------	-------------

(3) 監査の結果

加盟団体活動助成金について（意見）

奈良県体育協会は、協会加盟の競技団体及び市体協等の地域団体に対し、各団体の積極的な事業活動を推進するために、加盟団体の運営費の一部を助成する事業を行っている。各団体への助成金は、体育協会全事業費の前年度比較に基づき当年度の助成額基準を決定し、内部決裁を受けて交付されているが、目的、手続き等を定めた交付要綱は策定されていない。

団体が、県の補助金を受けて、加盟団体等に助成金を交付する場合には、助成事業の趣旨目的、助成の対象とする事業、助成対象経費、助成額、交付の手続き等が明確にされていることが求められる。特に、当助成金は、毎年継続して交付されているものであり、交付対象団体も多数に及ぶものであることから、県補助金の有効性を高めるためにも明文化された基準が必要と考えられる。

今後、加盟団体活動助成金の実施にあたって、事業の透明性、有効性の観点から、前述の基準等を明記した助成金交付要綱の策定を検討されたい。

団体名	青垣協同組合グループ	実施年月日	平成22年1月19日
-----	------------	-------	------------

(1) 公の施設の指定管理の状況

ア 公の施設名 西奈良県民センター、大淵池公園

イ 指定管理業務の主な内容

- ・西奈良県民センターの管理・運営に関する事
- ・大淵池公園の管理・運営に関する事

ウ 指定期間 平成18年4月1日～平成21年3月31日

エ 指定管理委託料 25,500,000円(平成20年度)

(2) 監査の結果

公の施設の管理委託に係る出納その他の事務の執行は、その目的に沿っておおむね適正に処理されていると認められた。